

株主各位

(証券コード9507)  
2024年6月4日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月29日

香川県高松市丸の内2番5号  
四国電力株式会社  
取締役会長 佐伯 勇 人

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/stocks/general\\_meeting.html](https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/stocks/general_meeting.html)



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9507/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合には、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2024年6月25日（火）午後5時20分までに、議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

### [電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

3ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」を必ずご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

### [書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

- 日 時 2024年6月26日(水) 午前10時
- 場 所 香川県高松市丸の内2番5号  
ヨンデンビル新館 2階

(1)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第1項 第100期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

第2項 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

〈株主さま（122名）からのご提案（第4号議案から第8号議案まで）〉

第4号議案 取締役解任の件

第5号議案 定款一部変更の件(1)

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第7号議案 定款一部変更の件(3)

第8号議案 定款一部変更の件(4)

### 4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- (1) 電磁的方法により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
- (2) 電磁的方法と書面により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することにより可能となります。この場合、委任状を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### ＜インターネットによる議決権行使について＞

#### 1. スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください（〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉のご入力不要です。）。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力いただく必要があります。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

#### 2. パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト〈<https://www.web54.net>〉にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の〈議決権行使コード〉および〈パスワード〉をご入力のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 3. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、**2024年6月25日（火）午後5時20分まで**受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時、通話料無料）

### ＜議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使について＞

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます。）の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使していただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主還元の方針として、安定的な配当の実施を基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断していくこととしております。

当期の期末配当につきましては、株主還元の方針に則り、業績水準および財務状況などを踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
総額3,112,727,445円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会から、すべての候補者について妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	なが い けい すけ 長 井 啓 介 再任 男性	取締役社長 社長執行役員
2	みや もと よし ひろ 宮 本 喜 弘 再任 男性	取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当
3	しら い ひさ し 白 井 久 司 再任 男性	取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・ 情報システム部担当
4	かわ にし のり ゆき 川 西 徳 幸 再任 男性	取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当
5	みや ぎき せい じ 宮 崎 誠 司 再任 男性	取締役 常務執行役員 営業推進本部長、東京支社担当
6	すぎ の うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三 再任 男性	取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・人事労務部・ 総合研修所・総合健康開発センター担当
7	おお ばやし しん じ 大 林 伸 二 新任 男性	常務執行役員 営業推進本部副本部長
8	いし だ ひで よし 石 田 英 芳 新任 男性	常務執行役員 火力本部副本部長火力部担任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	なが い けい すけ 長井啓介 (1957年2月11日)  再任  男性	1981年4月 当社に入社 2015年6月 当社常務取締役 総合企画室長 2017年6月 当社取締役副社長 総合企画室長、 情報通信部担当 2018年4月 当社取締役副社長 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・需給運用部・ 情報システム部担当 2019年6月 四国生産性本部会長 現在に至る。 2019年6月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国生産性本部会長	36, 113株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・長井啓介氏は、豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2017年6月に取締役副社長に、2019年6月に取締役社長 社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して当社グループの経営課題に果敢に取り組んできたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
2	みや もと よし ひろ 宮本喜弘 (1963年1月6日)  再任  男性	1985年4月 当社に入社 2018年6月 当社執行役員 総合企画室経営企画部長 2019年6月 当社常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当 現在に至る。 2022年6月 株式会社S T N e t 取締役 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・株式会社S T N e t 取締役	19, 178株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・宮本喜弘氏は、経営企画部長をはじめとする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2021年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	しらいひさし 白井久司 (1958年10月3日)  <input type="text"/> 再 <input type="text"/> 任  <input type="text"/> 男 <input type="text"/> 性	1981年4月 当社に入社 2017年6月 当社常務取締役 経理部・資材部担当 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・情報システム部担当 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・情報システム部担当 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	22,265株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白井久司氏は、経理部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2019年6月に取締役 常務執行役員に、2022年6月に取締役 副社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。</li> </ul>			
4	かわにし のりゆき 川西徳幸 (1960年11月15日)  <input type="text"/> 再 <input type="text"/> 任  <input type="text"/> 男 <input type="text"/> 性	1983年4月 当社に入社 2017年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 伊方発電所長 2022年6月 当社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力部長 2023年6月 当社取締役 副社長執行役員 原子力本部長、 土木建築部担当 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	13,513株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西徳幸氏は、原子力部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2023年6月に取締役 副社長執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。</li> </ul>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	みや ぎき せい じ 宮 崎 誠 司 (1960年6月26日)  再 任  男 性	1983年4月 当社に入社 2018年4月 当社執行役員 愛媛支店長 2019年6月 当社常務執行役員 営業推進本部副部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長 2022年6月 四国計測工業株式会社取締役 現在に至る。 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四国計測工業株式会社取締役	7,899株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・宮崎誠司氏は、営業部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2022年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			
6	すぎの うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三 (1961年10月5日)  再 任  男 性	1984年4月 当社に入社 2018年6月 当社執行役員 人事労務部長 2020年6月 当社常務執行役員 人事労務部・総合研修所・ 総合健康開発センター担任 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 総務部・立地環境 部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発 センター担当 現在に至る。 2023年6月 四電ビジネス株式会社取締役 現在に至る。 2023年6月 四電エンジニアリング株式会社取締役 現在に至る。  [重要な兼職の状況] ・四電エンジニアリング株式会社取締役 ・四電ビジネス株式会社取締役	6,150株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・杉ノ内謙三氏は、人事労務部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、2023年6月に取締役 常務執行役員に就任し、経営手腕を発揮して業績に貢献してきたことから、引き続き、候補者としたものであります。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	おお ばやし しん じ 大林 伸 二 (1960年4月8日)  <input type="text" value="新"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1984年4月 当社に入社 2015年6月 当社お客さま本部営業部部長 兼 電力取引グループリーダー 2018年6月 当社執行役員 需給運用部長 2019年6月 当社執行役員 総合企画室需給運用部長 2021年6月 当社常務執行役員 総合企画室需給運用部長 2022年6月 当社常務執行役員 営業推進本部副本部長 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	6,053株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・大林伸二氏は、需給運用部長や営業推進本部副本部長をはじめとする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、経営手腕を発揮して業績への貢献が期待できることから、候補者としたものであります。			
8	いし だ ひで よし 石田 英 芳 (1964年2月14日)  <input type="text" value="新"/> <input type="text" value="任"/>  <input type="text" value="男"/> <input type="text" value="性"/>	1989年4月 当社に入社 2018年4月 当社総合企画室新技術活用プロジェクトチーム統括部長 2019年6月 当社事業開発室新技術活用プロジェクトチーム統括部長 2020年6月 当社執行役員 火力本部火力部長 2022年6月 当社常務執行役員 火力本部副本部長 火力部長 2023年6月 当社常務執行役員 火力本部副本部長 火力部担任 現在に至る。  [重要な兼職の状況] なし	5,137株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> ・石田英芳氏は、火力部門を中心とする豊富で幅広い経験を通じて業務全般に精通しており、経営手腕を発揮して業績への貢献が期待できることから、候補者としたものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各候補者を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役高畑富士子氏の任期が満了しますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の選定にあたっては、委員長および委員の過半数を、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす社外取締役とする人事検討委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<p>たか はた ふじこ 高畑富士子 (1955年9月20日)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員候補者</p> <p>女性</p>	<p>2007年9月 株式会社ときわ取締役専務 2015年9月 同社取締役社長 現在に至る。 2020年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る。</p> <p>[重要な兼職の状況] ・株式会社ときわ取締役社長</p>	<p>5,516株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待する役割等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高畑富士子氏は、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、2020年6月に取締役監査等委員に就任しております。当社は、同氏に対し、経営の専門家として、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べることで、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待しております。当社は、同氏が、引き続き、これらの役割を適切に果たすことができると考えることから、社外取締役候補者としたものであります。</li> <li>同氏は、現在、当社の取締役監査等委員（社外取締役）であり、取締役監査等委員（社外取締役）に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって4年となります。</li> </ul>		
<p><b>【取締役会および監査等委員会への出席状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。</li> </ul>		

- (注) 1. 当社は、高畑富士子氏が取締役社長を務める株式会社ときわとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の2023年度連結売上高の1%未満であります。高畑富士子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、高畑富士子氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）であります。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定しております。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定しております。本議案において高畑富士子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を被保険者に含む当該保険契約を継続する予定であります。
4. 高畑富士子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。

(ご参考)

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成および取締役会のスキル・マトリックスは、次の各表のとおりとなる予定であります。

[取締役会の構成]

氏名	当社における地位および担当		
なが い けい すけ 長 井 啓 介	再任	男性	取締役会長
みや もと よし ひろ 宮 本 喜 弘	再任	男性	取締役社長 社長執行役員
しら い ひさ し 白 井 久 司	再任	男性	取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当
かわ にし のり ゆき 川 西 徳 幸	再任	男性	取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当
みや ざき せい じ 宮 崎 誠 司	再任	男性	取締役 常務執行役員 総合企画室長、再生可能エネルギー部・広報部担当
すぎ の うち けん ぞう 杉ノ内 謙 三	再任	男性	取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当
おお ぼやし しん じ 大 林 伸 二	新任	男性	取締役 常務執行役員 営業推進本部長、東京支社担当
いし だ ひで よし 石 田 英 芳	新任	男性	取締役 常務執行役員 火力本部長
かわ はら ひろし 川 原 央	現任	男性	取締役監査等委員（常勤）監査等委員会委員長
か がわ りょう へい 香 川 亮 平	現任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
たか はた ふ じ こ 高 畑 富 士 子	再任 社外	独立 女性	取締役監査等委員
おお つか いわ お 大 塚 岩 男	現任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
にし やま しょう いち 西 山 彰 一	現任 社外	独立 男性	取締役監査等委員
いず たに や ち よ 泉 谷 八 千 代	現任 社外	独立 女性	取締役監査等委員

[取締役会のスキル・マトリックス]

氏名	当社における地位	主な専門性・経験等／特に期待する分野						
		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクマネジメント	技術・研究開発	マーケティング・広報	事業開発・国際事業	環境・社会
ながい けいすけ 長井 啓介	取締役会長	●			●		●	●
みやもと よしひろ 宮本 喜弘	取締役社長 社長執行役員	●			●	●		●
しらい ひさし 白井 久司	取締役 副社長執行役員		●	●			●	
かわにし のりゆき 川西 徳幸	取締役 副社長執行役員				●			●
みやざき せいじ 宮崎 誠司	取締役 常務執行役員					●		●
すぎののうちけんぞう 杉ノ内謙三	取締役 常務執行役員			●		●		●
おおばやし しんじ 大林 伸二	取締役 常務執行役員					●		●
いしだ ひでよし 石田 英芳	取締役 常務執行役員				●			●
かわはら ひろし 川原 央	取締役 監査等委員(常勤)			●	●			
かがわ りょうへい 香川 亮平	取締役 監査等委員	●	●	●				
たかはた ふじこ 高畑富士子	取締役 監査等委員	●					●	●
おおつか いわお 大塚 岩男	取締役 監査等委員	●	●			●		●
にしやま しょういち 西山 彰一	取締役 監査等委員	●					●	●
いずたに やちよ 泉谷八千代	取締役 監査等委員	●				●		●

(注) 「主な専門性・経験等／特に期待する分野」の各項目は、取締役会が全体として備えるべきスキル項目として、取締役会に一般的に求められる項目に加えて、「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げる経営方針を踏まえて必要と考える項目を選定し、人事検討委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

## 〈株主さま（122名）からのご提案（第4号議案から第8号議案まで）〉

第4号議案から第8号議案までは、株主さま（122名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権の数は、1,144個であります。

### 第4号議案 取締役解任の件

#### ◆議案内容

危険性と向き合わず原子力発電を続ける佐伯勇人会長以下全取締役の即時解任を決議する。

#### ◆提案理由

福島第一原発事故発生から今年で13年が経過し、廃炉どころか、溶け落ちた核燃料の所在さえ明確にできず、住民は故郷を追われたままです。今年の元日に発生した能登半島地震の震源地の珠洲市は、原発建設計画が反対運動のおかげで中止となり、今、多くの人が胸をなでおろしています。志賀原発も本当に安全が保たれているのか、明らかにされないままです。能登は半島という地形から、災害救援の手が届きにくいことが大きな問題となっています。当社の伊方原発も佐田岬半島の付け根にあり、地震や事故などが起きたら、避難も屋内退避もできない事が実証されたのと同じです。

原発事故との複合災害を生まないためにも、まずは原発を止めること、そして何年かかっても廃炉へ向けて取り組むことが重要です。これだけの災害を経てもなお原発廃炉を決断できず、危機意識の甘い全取締役の即時解任を求めます。

#### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の取締役は、それぞれ全員が、他の取締役とともに、経営上の諸課題に対して真摯に取り組み、法令および定款に従い、取締役としての職務を忠実に遂行しております。

したがって、解任すべき理由はなく、本提案に反対いたします。

## 第5号議案 定款一部変更の件(1)

### ◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条（1）を以下に変更する。

現行定款
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）電気事業
変更案
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）原子力発電を除く電気事業

### ◆提案理由

本年1月1日に発生した能登半島地震は、海岸線が最大4メートルも隆起するなど、これまでの知見を覆すような広範囲の活断層による大地震となりました。

その結果、北陸電力志賀原子力発電所では、一部の外部電源が失われるなど、福島大惨事の一步手前とも言える危機的状況でした。また今回の震源地とされ、最も深刻な被害に見舞われた奥能登の珠洲は、かつて関西電力と中部電力、北陸電力の原発計画がありましたが、住民たちの粘り強い反対運動もあって計画は凍結されました。もし珠洲で原発が稼働していたら、どのような事態を招いていたのでしょうか。

そもそも地震大国・日本列島には原発適地などは無く、南海トラフ大地震の直撃が予想される伊方原発も例外ではありません。今回の地震を最後の警告として、危険な原子力発電から再生可能エネルギーへの大転換を図りましょう。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を踏まえると、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であります。

原子力発電は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするうえで重要な役割を担う電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠なゼロエミッション電源であります。伊方発電所3号機につきましては、新たな知見が確認された場合には適切に対応するなど、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き最大限活用してまいりたいと考えております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。



## 第6号議案 定款一部変更の件(2)

### ◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条に次の事業を追加する。

追加案
(24) 伊方原子力発電所の廃炉事業

### ◆提案理由

伊方1号機、2号機は既に廃炉の工程に入っています。使用済核燃料を搬出して、原子炉や建屋を解体撤去するだけで約40年かかります。解体で出た低レベル放射性廃棄物の処分は「発生者責任」の原則に基づき当社が主体として埋設し管理しなければなりません。管理期間は50年～数百年です。高レベル放射性廃棄物の最終処分は責任主体こそ当社ではなくNUMOですがまだ処分地さえ決まっていません。当社の法的・社会的な放射性廃棄物の発生者責任を考えるなら、これ以上放射性廃棄物を出さないのが当然ではないでしょうか。速やかに伊方3号機も廃炉を決定して原子力発電から撤退すべきです。廃炉の工程は3号機だけでも600億円以上の費用が見込まれる大事業です。原子力発電からの撤退に加えて廃炉事業も定款に明記し、廃炉計画と進行状況、地域雇用・技術の共有・経済効果等の社会的影響について、積極的に広報しながら遂行していくことを提案します。

### ○取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

当社といたしましては、第5号議案に対する取締役会の意見のとおり、伊方発電所3号機について、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き最大限活用してまいりたいと考えております。

伊方発電所1号機および2号機につきましては、現在、原子力規制委員会の認可を得た廃止措置計画に基づき、廃止措置作業工程における第1段階として、汚染状況の調査や管理区域外設備の解体撤去を実施しており、廃止措置に要する費用については、法令に基づき使用済燃料再処理・廃炉推進機構に拠出することとしております。廃止措置作業は約40年の長期間に及びますが、当社といたしましては、安全確保を最優先に、着実に廃止措置に取り組むとともに、当社ホームページ等を通じた情報公開の徹底に努めてまいります。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがって、本提案に反対いたします。

## 第7号議案 定款一部変更の件(3)

### ◆議案内容

定款第1章・総則（目的）第2条に次の事業を追加する。

追加案
(25) 伊方原子力発電所事故発生時における避難計画の策定、訓練、実行、安定ヨウ素剤の備蓄、配布、服用指導等に関する事業

### ◆提案理由

本年1月1日の能登半島地震では、志賀原発が幸いにも稼働していなかったため重大な原発事故になりませんでした。しかし半島に立地する原発からの避難がいかに困難であるかが浮き彫りになりました。日本一長い佐田岬半島に位置する伊方原発は、事故時の住民避難が極めて難しいことは明らかです。大地震で道路が寸断され、津波があれば海路の避難も絶望的で孤立集落が発生します。住民の放射能被曝を避けるためには災害時の避難計画の在り方を根本的に再検討すべきです。原発の所有者は当社であり事故時の責任は真っ先に問われます。原発の危険性を熟知している当社は、避難計画の策定、訓練、実行、安定ヨウ素剤の備蓄、配布、服用指導等を必要な事業と位置づけ、住民の生命を守り被曝防止に努めなければなりません。自治体の避難計画の策定に協力するという消極的な姿勢ではなく主体的に責任を持って実行するために事業として明確にするべきです。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

原子力災害対策特別措置法等に基づき、万一、原子力災害が発生した場合の避難計画を含む緊急時の対応につきましては、国および自治体を中心となって適切な対策を講じることとされております。伊方発電所周辺地域におきましても、国等により関係機関の具体的な緊急時の対応がとりまとめられ、これに基づく防災訓練の結果等を踏まえた具体化・充実化がはかられております。当社といたしましては、伊方発電所3号機のさらなる安全性・信頼性の向上に取り組むことはもとより、国および自治体における訓練に積極的に参加すること、また、避難時における要支援者への移動や放射線防護資機材の支援などにより、緊急時の対応の実効性向上に引き続き事業者として努めてまいります。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがいまして、本提案に反対いたします。

## 第8号議案 定款一部変更の件(4)

### ◆議案内容

定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

#### 第7章 情報開示の徹底

第40条 本会社は、公益企業としての透明性を担保する目的で次の情報開示を行う。

- (1) 太陽光、水力、バイオマス、風力、原子力、LNG、石炭、石油等の電源別発電費用及び発電単価を四半期ごとに公開する。
- (2) 株主及びステークホルダー（利害関係者）との良好で誤解のない関係を築くために役員各自の実績と報酬額を毎年公表する。
- (3) 政治団体、自治体、民間諸団体等への寄付については、その対象団体名、寄付の目的とその額を毎年度末に公表する。
- (4) コーポレートガバナンス（企業統治）の本気度を証しするために、コンプライアンス推進委員会に株主傍聴者の参加を認める。
- (5) 株主総会の詳細な議事録を総会終了後速やかに公開する。

### ◆提案理由

当社は過去5年間だけでも、伊方原発3号機定期検査時の複数重大事故（2019年末～2020年1月）、委託先の三井住友信託銀行による議決権行使書の長年にわたる集計ミスの見逃しの発覚（2020年9月25日）、伊方原発の宿直社員による保安規定違反の発覚（2021年7月）、他社の顧客情報不正閲覧の発覚（2023年2月）等々の不祥事を起こしてきました。その原因のほとんどが人為的ミス、つまり従業員の能力不足と管理職の怠慢です。当社はその都度、「再発防止に全力を尽くします」というだけでした。2023年には新たに、行為規制に係る第三者のチェックの仕組みを加え、内部統制体制の強化を図っていますが、未だ不十分の感を否めません。私たちは当社の信頼回復には何よりも正確な情報開示が必須条件である、と考えています。定時株主総会100回を記念し、定款に新しく「情報開示の徹底」を加えることを提案します。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々に対して、事業報告や株主総会議事録等の法定書類を法令に基づいて開示することはもとより、ホームページや「よんでんグループ統合報告書」等を通じて、当社グループの事業活動内容や財務状況、取締役の報酬等に関する事項、コーポレートガバナンスの充実・強化やコンプライアンスの推進に向けた取り組み等の経営情報を適時・適切に開示しており、今後も積極的な情報開示に努めてまいります。

一方、電源別発電原価や個別具体的な寄附の内容、コンプライアンス推進委員会での審議内容については、これらを開示することで、競争上の利益を害するおそれならびに関係先との信頼関係および相談者をはじめ関係者の利益を損なうおそれがあり、ひいては株主共同の利益を損ないかねないことから、また、各取締役の報酬額はプライバシー保護の観点等から、開示を控えております。

また、会社の業務執行に関する事項については取締役会において決定することが基本であり、本提案のような内容を定款に規定することは、機動的かつ柔軟な業務執行を確保する観点から、適切ではないと考えます。

したがいまして、本提案に反対いたします。

以 上

---

MEMO

---

MEMO

---

---

MEMO

---

# 株主総会会場ご案内

会場 香川県高松市丸の内2番5号  
ヨンデビル新館 2階

## 会場付近略図



会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用願います。